

労働者派遣事業に関する情報公開

藤本興業株式会社 本社
令和2年4月～令和2年9月

1. 派遣労働者の数 2人
2. 派遣先の数 2事業所
3. マージン率 37.28%
4. 労働者派遣に関する料金の平均額 30,320円（1日8時間当たり）
5. 派遣労働者の賃金額の平均額 19,016円（1日8時間当たり）
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定締結しているか否かの別等
 - 締結している
 - 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）
 - 当該労使協定の有効期間の終期（令和3年3月31日）

7. 教育訓練に関する事項

種類	方法	実施主体	費用負担	賃金
派遣先安全衛生教育	OFF-JT	弊社	無償	有給
情報セキュリティー教育	OFF-JT	弊社	無償	有給
台車の概要	OFF-JT	弊社	無償	有給
ろう付技能基本級講習	OFF-JT	訓練機関	無償	有給
空調基礎講習	OFF-JT	訓練機関	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口及び連絡先

相談窓口 藤本興業株式会社 本社 電話番号 093-571-2231

8. その他参考事項

マージン部分については、社会保険料(健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料等)、福利厚生(健康診断受診料・中退金制度等)、営業利益等などが含まれています。